



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No. 141

第 4 回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —

『政治家の寄付は、罰則を以て禁止されています』

政治家が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式等の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。
また、受け取った人も、罰せられます。
個人に対しても、結婚式以外全ての、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮、中元等）をすることも、同様に禁じられています。
区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



会議のあらまし

平成 5 年第 4 回定例会は、12 月 1 日から 20 までの会期 20 日間で行われました。

区長提案はすべて原案可決

今定例会に区長から提出された、一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算、個人情報保護条例など 25 議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、原案のとおり可決とする各委員会報告のとおり、本会議において議決されました。

議員提出議案 8 件を可決

議員から提出された意見書 8 件は、委員会付託を省略して採決が行われ、全会一致により可決し関係機関へ提出しました。
(可決した意見書の要旨を 7 ～ 8 頁に掲載)

請願・陳情を審査

区民の皆さんから提出された請願 14 件、陳情 27 件は、それぞれ所管の委員会審査が行われ、本会議において本文記載のとおり決しました。
(請願・陳情の審議結果を 6 ～ 7 頁に掲載)

助役・収入役の選任に同意

今定例会で区長から、長井喜三郎総務部長を助役に、中村正企画部長を収入役に選任するにあたり、議会の同意を求める議案が提出されました。議会は全会一致でこれに同意しました。

教育委員会委員の任命に同意

同じく区長から、佐々木一彦前教育長を教育委員会委員に任命するにあたり、議会の同意を求める議案が提出されました。議会は全会一致でこれに同意しました。

主な内容

- 区政を問う（代表質問）…………… 2 ～ 5 頁
- 可決した主な議案…………… 6 頁
- みなさんからの請願・陳情…………… 6 ～ 7 頁
- 今定例会で可決した意見書…………… 7 ～ 8 頁
- あなたの声を請願・陳情で…………… 8 頁

問う

次の本会議は—

3月2日・3日・4日・31日

に開会される予定です。

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する10人の議員が、3日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

自由民主党 足立区議団



中島 勇
議員

公社・株式会社等の事業運営と議会との関わりについて問う

【問】足立区には、コミュニティ文化・スポーツ公社をはじめ多数の公社があり、また、足立都市活性化センターのような株式会社がある。今後、公社の事業が拡大していくと考えられる時、議会とのコミュニケーションを深めるべきと思うがどうか。

また、特に評議員会のない株式会社等の運営にあたり、議会の意見を反映させる方法が必要であると思うがどうか。

【答】公社等への事業委託、運営助成については予算案の審議、区からの補助金交付団体としての監査、各公社の評議員会の審議という形で議会の関与をいただいている。更に今年度からは、常任委員会で事業内容を説明させていただいた。また、第三セクターについては、今後事業運営上必要な事項を適宜報告する体制を整え、議会との連携を緊密にしていきたい。

第三次基本計画ではどの施策・どの事業を重点にしたのか

【問】新線導入などの大型プロジェクト、高齢社会の進展等社会構造の変化に対応した社会システムのづくり、リサイクル型社会の構築などの施策を、リーディングプロジェクト又は重点プランとして掲げているが、この課題を含め、今回の実施計画

ではどの施策・どの事業を重点としたのか。

【答】基本計画で取り上げた多くの事業は、区政の進展のために必要な施策である。ご指摘のリーディングプロジェクトとして先導的に推進する3つの施策については、最重要事業とさせていた。さらに、重点プランと位置づけた主要事業の推進に努めてまいりたい。

計画事業の実効性を確保する財政計画はどうなっているか

【問】まれにみる厳しい財政環境の中で、区は平成7年度に94億円の膨大な事業費を見込んでいるが、財政基盤の弱い当区にあつて、庁舎建設の継続や鉄道新線の基盤整備、各地の再開発を考えた場合、財源確保に一抹の不安を感じる。計画事業の実効性を確保する財源の裏付けとなる財政計画を伺いたい。

【答】計画的に積み立てた財政調整基金等の活用や、事業に適合した起債を積極的に活用して計画の実効性を担保していく。特別区交付金や区税といった一般財源と義務的経費との収支を計りながら、財政計画をまとめたい。

北千住駅西口再開発でのホール建設計画はどうなっているのか

【問】総合文化センター大ホール、小ホール、アートギャラリーを、北千住駅西口再開発の中で整備することになっているが、地権者組織は大ホールに拒否反応があると聞いている。あくまでも大ホール建設に拘泥するの

か。それとも計画を変更し、再開発事業の促進を図るのか。

【答】計画から10年以上たち、議会をはじめ区民の皆様から、大ホール建設促進の要請が出ている。また、再開発事業の推進に大ホールの設置が支障になるとの話もある。再開発の早期実現を図るためには、大ホールは他の適地を考えるのかどうか、総合的に検討すべき時期に来ているのではないかと考えている。議会の意向を十分伺いながら再検討してまいりたい。



ホームヘルパーを新たにどのように確保するのか

【問】地域保健福祉計画では、ホームヘルパーの目標数を平成12年で千430名としているが、実際にホームヘルパーが確保されなければ、この計画は絵に書いた餅になってしまう。これだけの人材を具体的にどう確保していくのか。特に、平成6年度から社会福祉協議会への事業委託を検討しているそうだが、具体的な内容は何か。

【答】ホームヘルパーの新たな確保策について、社会福祉協議会、社会福祉法人等にホームヘルプ事業を委託する方法と、ホームヘルパー養成講習を区内で実施し、終了者を登録ヘルパーとして確保する方法を検討

している。平成6年度は社会福祉協議会にホームヘルプ事業を委託し、委託ヘルパーを10名程度確保するとともに、2級、3級の養成講習を事業委託する方向で検討中である。平成7年度以降は、需要の動向やサービス供給能力を勘案し検討していく。

今後の区ホームヘルパーの役割について問う

【問】ホームヘルプサービス事業が、量的・質的に拡大していく中で、区ヘルパーはどのような役割を担っていくのか。特に、地域保健福祉計画で言及しているサービスコーディネーターシステムにおける区ヘルパーの役割は何か。

【答】今後の区ヘルパーは、主としてコーディネーターとしての位置付け、きめ細かなサービスを提供していきたいと考えている。お尋ねのサービスコーディネーターシステムは、いつでもどこでも保健・医療・福祉に関わる適切なサービスを提供するいわゆるトータル・ケア・サービスを実現するためのシステムであり、その内容は、福祉事務所・保健所などの相談機能、地域ケアチームのケース活動、これらの活動を支える支援情報システムの3つの要素から成り立っている。この機能の中で、区ヘルパーは介護に関する専門的知識を生かし、地域ケアチームの一員として位置付けたい。

【問】今後需要の増加が見込まれるホームヘルプサービスは、区だけでなく、区民によるボランティア活動など多様な方法によって供給することが不可欠である。あいあい公社の家事援助協力員を、今後どのように量的・質的に拡大していくのか。

【答】毎年、区内十数カ所の住区センター等で説明会を行い募集に努めている。このほか、講演会、福祉機器展などの事業を通じて、あつたかサービスを区民の方々に広くPRし、協力会員の確保を図っていく。また、従来から実施している介護特別講座と、今年度から開始したホームヘルパー養成講習を活用して、介護サービスに必要な知識と技術の習得を促し、レベルアップを図っていく。

小台浄化センター上部利用計画の進捗状況を問う

【問】都が施工する第三次処理施設の上部空間を活用する施設は、地域の活性化や生涯学習の場の創出に効果的である。小台浄化センター上部利用のこの施設計画の進捗状況を伺いたい。

【答】現時点での建設計画は、先行する下水道局の下部工事が平成8年度から12年度と聞いている。したがって、上部スポーツ施設の工事は、平成13年度着工を目的に関係機関との協議を行い、整備計画を進めていく。



学校の適正配置と改築問題について問う

【問】現在の学齢人口と5年後

までの学齢人口推計によれば、小中学校あわせて14校が過規模校になることが予測される。目前に迫っている適正規模、適正配置の問題と学校改築の問題をどのように考え、長期的な学校施設の整備を進めていくのか。

【答】現在、教育委員会内部に検討委員会を設置して検討している。学校改築計画を策定するにあたっては、「足立区立学校適正規模及び適正配置審議会」の答申を十分尊重するとともに、足立区の都市計画や住宅施策など他の施策との整合性を図ることも必要である。平成6年度は区長部局の関連部課を含むプロジェクトチームで本格的な検討に入る考えであり、必要に応じ審議会の設置も考えたい。

舎人公園の公式陸上競技場建設について問う

【問】都立舎人公園に予定されている公式陸上競技場を、Jリーグ等の試合可能なスタンド付き競技場とするように要望していく考えはないか。また、足立区単独で本格的陸上競技場を整備する考えはあるか。

【答】区としては、Jリーグの試合を含め大規模な大会が開催可能な第2種公認陸上競技場として、1万5千席のナイター付きスタンドを計画し、現在都に要望している。この要望が十分受け入れられない場合には、都と協議し長期計画をたてて段階的な整備を検討してまいりたい。



河合 平内
議員

不況下での平成6年度予算編成

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

区政を

について伺う

【問】「二番底」とか「底割れ」と言われる不況の下で、区の税収にも影響が出てくるのは必至の状況である。来年度予算編成にあたって、税収の減をどれほど見込んでいるのか。また、これまでの計画の見直しや見送りという事態も考えられるが、見直しはどうか。

【答】現行の制度で特別区民税について、6 年度分の税収見込の試算と 5 年度当初予算を比較すると、普通徴収分では約 9%、特別徴収分でも 0.7% 程度の減収が見込まれる。ご指摘のとおり、財源の確保については予断を許さない状況にある。行政改革を引き続き進めると同時に、経常的経費の 5% 削減も指示し歳出の抑制に努めてまいりたい。一方、計画事業の中には、国や都の支出金、起債、積立基金の活用が図れるものもあり、弾力的な財政運営を行っていくが、今後の財政状況の推移次第では、一部繰り延べも含めて検討することも考えられる。

中小企業事業者に対する相続税納付の救済策・改善策を問う

【問】相続税の納付にあたって、相続財産を売却又は物納してしまつては、事業の円滑な承継はありえない。この実態を的確に把握し、区長会等を通じて働きかける考えはないか。

【答】近年の異常な地価高騰により、相続税負担額は急増し、事業継続が難しくなつてきている。したがって、特別区区長会においては、相続税や固定資産税の負担軽減を求める要望書を東京都選出の国會議員、各政党

の東京都本部、税制調査会委員等に提出したところである。

基本計画における人口フレーム推計の根拠を示せ

【問】第三次基本計画における基本指標の人口フレームをブロック別に見ると、第 1・2・3 ブロックを減少、他の 10 ブロックは増加となっているが、この人口推計の根拠を示せ。

【答】第三次基本計画で示した各ブロックの人口推計は、コーホート要因法により行った。この方法は、人口統計学的には出生率や生存率を一定の基準値でとらえ推計するものである。各ブロックとも、これらの仮定条件を付与し、平成 4 年の住民基本台帳による人口を基準にして求めた数値に、各ブロックの個別要因である「想定社会増減人口」を加算して推計している。



緑化推進の対策について伺う

【問】都市化の進展で、市街地の緑が大きく失われてきた。区は第三次基本計画の中で、この緑創出のために保存樹木・樹林の制度を挙げ、民地の借り上げや買収によって整備するとあるが、その指定の状況、今後の維持管理、補助制度について伺う。

【答】保存樹木は 568 本、樹林としては 5 カ所、延面積 1 万 2 千 712 m²を指定している。区では昭

和 51 年に「緑の保護条例」を制定して、貴重な保存樹木・樹林を指定して補助金を出したり、一般公開用の樹林地を借り上げ、買収したりしている。

八潮市浮塚の編入問題を問う

【問】八潮市大字浮塚にあるマシオン住民から、行政界区域の変更に関する陳情が出されている。あるマシオンは、「双方の自治体エゴで解決のメドは立っていない」と報じている。何が双方の障害になっているのか。

【答】平成元年 8 月頃から、編入問題について八潮市と何回か協議してきた。足立区としては無条件であればいつでも受け入れる用意がある旨伝えていたが、八潮市では等積交換を希望している。区としてはあくまで受け入れる立場であるが、等積交換には応じられない。八潮市としては、他の市民の感情への配慮や埼玉県との調整が難しいとも聞いている。



石鍋 達夫
議員

新中央図書館について問う

【問】教育の 70〜80% は読書の影響が大きいと言われており、図書館行政は極めて重要である。区が計画している新中央図書館の設置・規模・内容と運営方針、問題になっている読書室・学習室のあり方等について伺いたい。

【答】旧千寿旭小学校跡地に、生涯学習センターや放送大学学習センターに併設して、新たな中央図書館建設を計画している。規模は、床面積 7 千 8 百 m²、蔵書は開館時 30 万冊程度からス

タートし、最終的な収蔵能力を 80 万冊程度と考えている。中心館としての機能を十分に果たすため、直営の方向で検討している。学習室については、第 6 期社会教育委員会協議の答申では図書館内には設けない方向が示されているが、区の実態に則して検討するとともに、読書室については、開架スペースに充実した読書コーナーを設けたい。



小中学校における読書指導並びに読書活動の具体策を問う

【問】子どもの読書離れが進む中で、小中学校の読書指導要領では「新しい学力観」として、読書による自己教育力の育成を求めている。今後区内の小中学校では、より進んだ読書指導並びに読書活動が求められるが、その具体的な方策を伺いたい。

【答】小中学校においては、読書に親しむ段階から書かれたものにまとまった感想や意見を待つ段階まで、継続的に指導がなされている。読書週間や区内外の読書感想コンクールへの参加等で指導を行っているが、更に充実を図るよう努めたい。

【教育立国足立区】を宣言せよ

【問】足立区は、小中学校の児童・生徒が 23 区随一である。それは活性的な若い人材が多いということだが、人間形成上

重要な教育を育むにふさわしい教育条件の整備を一層進めることを目標に、「教育立国足立区」を宣言してはどうか。

【答】ご指摘のとおり、足立区はいわゆる教育マンモス区であり、教育行政には特に力を入れてきた。ご提案の宣言については、他の都市宣言との兼ね合いもあり、将来の研究課題とさせていただきます。名実ともに教育立区にふさわしい教育行政施策の展開を今後とも図っていききたい。

学校図書室を地域住民に学習室として開放せよ

【問】図書室を学校が使用しない時、学習室として地域住民に開放すれば、区教委が推進している地域に根ざした教育が可能になり、重点政策である生涯学習の場に最適であると思うがどうか。

【答】開放するためには、学校施設を開放に適した施設に改修し、管理体制も整備する必要がある。これらを踏まえて学校の

地域開放の一環として検討していきたい。なお、平成 6 年 4 月に開設する千寿小学校新校舎図書室では、学習室コーナーを設け、地域開放の予定である。

中学校の学区指定を緩和し選択できるようにしてはどうか

【問】区立中学校の学区指定を緩和し、本人が保護者と相談して、周辺 3〜5 校位から選択ができれば、選んだ学校で思う存分中学時代を過ごし、友達との切磋琢磨が可能になる。また、職員・教諭も、生徒の減少、私学への流出防止により一層の指導力を発揮し、競争意識も高まると思うがどうか。

【答】仮に学区指定の緩和を行った場合、特定の中学校へ希望が集中し、場合によっては、選抜を行う必要が生ずる等の問題点が考えられる。当面指定校変更の弾力的な運用に努め、将来については検討課題とさせていただきます。

足立区議会公明党



前野 和男
議員

来年度の予算編成について問う

【問】来年度の予算編成は、今までにない景気後退のため大幅な税収減が予想されるが、次の 3 点について問う。①現在の経済情勢からみて、来年度の歳入予想はどのくらいと見込んでいるか。②計画事業の執行に、初年度から支障をきたすのではなか。③景気低迷の長期化を考

えると、基金の弾力的運営にも限界が出てくるのではないかと。【答】①積立基金や区債を活用し、今年度当初予算額と同程度の歳入を確保したい。②事務事業の見直し、行政改革の推進で歳出の抑制に努めるなどの方法で計画事業はできる限り計画年度に実現したい。③平成 8 年度には、景気も上昇経路をたどると考えている。そこで、新庁舎建設等の大型事業のピークを迎えるこの 2、3 年の対応は他の積立基金の繰越運用で乗り越え

たいと考えている。
不況対策について問う

【問】景気の長期低迷から、不況対策として足立区では現在、第三次緊急対策融資を受け付けている。しかし、不況二番底になる恐れもある厳しい状況の中、区内業種の業況調査を通して年明け早々にも第四次緊急対策融資を実施せよ。また、緊急対策融資を受けた企業へ「借り換え融資制度」の導入も検討せよ。

【答】第四次の実施は、経済動向等に配慮しながら、中小企業対策の全体の中で対応を図りたい。また、公的融資は原則として借金の返済等には適応されないが、ご指摘の「借り換え融資制度」は、今後の課題としたい。

【問】区民農園の利用者の滞在時間は、1時間程度で、1人であってすぐ帰る人が多いと聞いている。そこで、家族連れで長時間、農作業を楽しめ利用者間のコミュニケーション形成の場となるような休憩施設や芝生広場を備えた新しいタイプの区民農園を設置すべきと思うがどうか。

【答】ファミリー型の大規模な区民農園については、これまで検討を加えてきたが、今後は広い農地の借用に努力するとともに、ご指摘のような区民農園についても検討していきたい。

【問】高年齢者や障害者が、積極的に福祉機器を活用し、自立と社会参加を促進し生活の質の向上を図ることは、介護をする家族等を支援していくうえでも重要な施策である。当区でも、福

祉機器展を開催するなど取り組んでいっているものの、十分な提供体制ではない。早急に福祉機器サービスシステムづくりに取り組むべきではないか。

【答】本年8月に「福祉機器の総合的なサービスシステムのある方」が、東京都から提言された。この中で、区は福祉機器の情報提供、技術支援や人材の養成研修、利用者の生活実態に即した福祉機器サービスを提供することになっており、このシステムづくりに区としても早急に取り組む考えである。



骨粗鬆症の検診について問う

【問】地域保健福祉計画の中でも、健康推進事業として高齢者を寝たきりにさせないためにも骨折の発症率を20%減らすという目標が掲げられている。骨粗鬆症の予防と早期発見の意味からも骨密度測定機を早急に保健所に導入し、予防体制のシステム化に取り組む考えはないか。

【答】骨密度測定機による骨粗鬆症検診は、検討すべき課題が残されており、来年度に厚生省がモデル事業をスタートさせる予定だと聞いている。当区では、この結果を踏まえながら検診体制も含め、今後検討したい。

【問】本年4月に、文部省から

学校施設の充実について問う

余裕教室活用の指針が打ち出され、この指針を受けて学校全体の配置計画の見直しをし、余裕教室の活用にあたっては学校施設のあるべき姿の基本に立って、高機能化、多機能化を図り積極的に活用計画を策定する必要がある。今後、活用計画の策定期間及び実施計画はいつごろか。

【答】余裕教室の活用は、文部省の余裕教室活用指針及び足立区生涯学習推進協議会の報告を踏まえ、余裕教室等活用検討委員会を設置し検討している。本年度中には計画を策定し、計画策定後は可能なものから逐次計画の実施を進めたい。

【問】健康体力づくりへの理解と関心を深める目的で開催されてきた歩け歩け大会も、11年目を迎えた。「足は第二の心臓」「老化は足から」と言われるなか、歩くことの効用と楽しさを全区民に啓発すべきである。そこで、歩け歩け大会をブロック別に運営し、より多くの区民が参加できるように改善せよ。

【答】歩け歩け大会は、毎年10月10日のスポーツフェスティバルの一環として2千名前後の参加者により開催している。来年度から、各ブロックよりスタートしメイン会場をゴールとするよう、スポーツフェスティバル実行委員会で検討していきたい。



西口喜代志 議員

細街路計画を拡充し、住環境整備を図れ

【問】当区の、まちづくりの現実的対応策として細街路計画を効率的に進めることにより快適な生活空間を創出することが重要なのではないかと。しかし、当区の細街路計画図を見ると指定区域が当該区域の2分の1にも満たない状態である。今後、大幅に指定区域を広げる必要があると思うが区の考えはどうか。

【答】区内には、指定路線以外にも多くの狭隘道路が存在し、建て替え時等に幅員確保に困難がみられる。これらの整備については、道路協定により指定路線とみなして拡幅整備を実施する等の方法で、建築基準法や細街路整備の支障とならないよう指導していきたい。



舎人新線を基軸とした都市交通ネットワークを形成せよ

【問】平成8年度に開園を予定している舎人公園を、アーバンオアシスの拠点として地域全体の魅力を高めるには、近隣の公園や施設を結ぶ都市交通ネットワークの形成が不可欠と思うがどうか。また、新庁舎とのアクセスはどのように考えているか。

【答】舎人公園は、区の枠を越え集客力のある重要な施設である。近隣の施設の利用増進を図るために、舎人新線を軸としたバス等の都市交通ネットワークの形

成が重要だと認識している。また、新庁舎とのアクセスも必要であり、こうした課題については現在策定している「総合交通計画」の中で充分検討したい。

低公害車の導入を促進せよ

【問】電気自動車やメタノール自動車の普及は、窒素酸化物削減の有効な施策である。庁有車に試験的に導入しているメタノール自動車の調査結果を踏まえ代替可能なところから導入促進を図れないか。また、低公害性や活用分野について積極的にPR活動すべきと思うがどうか。

【答】従来の、メタノール車1台に加え今年度は「地球にやさしい環境づくり行動計画」に基づき電気自動車を3台導入した。当面は、軽車両の買い替え時に電気自動車への代替を予定している。大気汚染防止をよりPRする目的で保健所での環境衛生指導等にも使用しており、住民への啓発活動も含めて「電気自動車導入計画」に沿って、積極的に導入していきたい。



芦川 武雄 議員

【問】平成8年度に開園を予定している舎人公園を、アーバンオアシスの拠点として地域全体の魅力を高めるには、近隣の公園や施設を結ぶ都市交通ネットワークの形成が不可欠と思うがどうか。また、新庁舎とのアクセスはどのように考えているか。

【答】舎人公園は、区の枠を越え集客力のある重要な施設である。近隣の施設の利用増進を図るために、舎人新線を軸としたバス等の都市交通ネットワークの形

成が重要だと認識している。また、新庁舎とのアクセスも必要であり、こうした課題については現在策定している「総合交通計画」の中で充分検討したい。

的に取り組むべきではないか。

【答】文部省は、平成5年3月に学校図書館の充実を目指して「学校図書館図書標準」を、新たに設定した。今後は、当区としてもこの図書標準を達成すべく計画的に蔵書の充実に向け努力していきたい。



交通安全教育のための屋外施設を整備・拡充せよ

【問】平成4年度に、区内で発生した交通事故は、件数・死傷者数ともに前年を上回り、特に死傷者数は都内で3年連続ワースト1位を記録した。中でも、幼児、小・中学生に多い傾向がある。そこで、屋外でのダミー人形などを使つての衝突実験、歩行者指導、自転車の安全運転指導等の交通安全教育が体験しながら楽しく学べるような屋外

交通安全教育のための屋外施設を整備・拡充せよ

【問】平成4年度に、区内で発生した交通事故は、件数・死傷者数ともに前年を上回り、特に死傷者数は都内で3年連続ワースト1位を記録した。中でも、幼児、小・中学生に多い傾向がある。そこで、屋外でのダミー人形などを使つての衝突実験、歩行者指導、自転車の安全運転指導等の交通安全教育が体験しながら楽しく学べるような屋外



小野 実 議員

来年度予算編成について問う

【問】来年度は、税収減にもかかわらず新庁舎建設、再開発など大型プロジェクト優先の一方、区民に身近な施策の廃止・縮小が予算編成方針となっており、予算は区民のものであり、

日本共産党 足立区議会

の交通公園を整備・充実するべきと思うがどうか。

【答】現在、北鹿浜公園内及び教育振興公社所管の東部児童交通公園がある。今後は、地域パランスを考慮し、楽しみながら体験できる交通公園の整備・拡充に向けて努力していく。

小児成人病について、保護者の協力と理解を得る対策を施せ

【問】当区では、平成4年度から3年計画で小児成人病検診が行われている。受診者の10%が医学的管理が必要であるなど、子どもの健康が脅かされている現状に憂慮の念を抱かざるをえない。子どもの生活習慣について、改善を求める努力を保護者にも、より徹底して協力を願うべきと思うがどうか。

【答】小児成人病の予防は、①適度な運動②バランスのとれた栄養③休養であると言われている。このことを、家庭、学校、地域で共通に理解し、三者が連携して活動することが重要である。区としても、健康づくりを実践できる場や機会を確保するなどの支援体制を整備したい。

大型再開発事業等を凍結し、区民からも要望の強い福祉、保健、不況克服の緊急対策などを最優先するべきと思うがどうか。

【答】来年度は、第三次基本計画の初年度であり、実施計画に掲げた事業、既に着手した事業の円滑推進、緊急かつ重要な施策の実現に、財源を重点的に配分していきたい。また、厳しい財政環境の中で内部努力によつ

て節減された経費は、これらの施策の財源として活用したい。

43 地区区画整理事業の凍結及び変更を検討せよ

【問】43 地区区画整理事業は、地域住民の声を聞かず徹頭徹尾、都・区が勝手に描いたシナリオの押しつけとなっている。

この区画整理事業が法律として住民を拘束するのは、建設大臣が認可してからである。それまでの間は単なる「私案」であり、事業の凍結も含め、どのように変更できると思うがどうか。

【答】現在の段階は、土地区画整理事業の素案を提案して、ご意見・要望をいただいているところであり変更は可能である。しかし、常磐新線導入と面的なまちづくりを一体的に整備すべく、特別措置法に基づき進めている関係から時間的な拘束があり、事業の凍結は考えていない。

43 地区区画整理事業の素案に対する住民の意向を認識せよ

【問】今回の素案は、まちづくり連絡会委員も含めて圧倒的多数の住民は反対している。3 千名の反対署名第一次分を都に提出するなど、住民の意向は明白だと思われるが、区は地域住民の意向を、どう認識するのか。

【答】全体的な都区による説明会や個別相談などを通じて、様々なご意見・ご要望を伺っており、住民の方々のご意見は充分承知している。一方、都でも住民からの要望等を積極的に検討中であり、区としてもさらに都と連携を深めて進めていきたい。

43 地区区画整理事業の素案の撤回及び見直しをせよ

【問】まちの主人公は、そのま

ちの住民である。多くの地域住民が素案の白紙撤回を求め、住民の参加と合意に基づく見直しを要求している。まちの主人公の要望に従うか、都区の青写真を一方的に押しつけるのか、足立区行政の民主主義が問われている中で、どう決断するのか。

【答】素案は、たたき台の案であり、都区としても地区内の六町地区まちづくり連絡所において、個別に住民の皆様にご相談いただいている。今後は、地域の皆様の貴重なご意見・ご要望を事業計画案に反映させたい。

保健婦の増員を図れ

【問】先に策定した足立区地域保健福祉計画でも、保健婦の増員は緊急の課題としている。足立区の保健婦数不足は、全都最低のレベルであり、来年度予算の中で緊急に保健婦の大幅増員を図るべきと思うがどうか。

【答】地域保健福祉計画の事業の具体化の中で、保健婦の対応すべき業務量を考え検討している。また、厚生省でも「保健婦配置のガイダンス」を策定中であり、それらの動向を踏まえながら保健婦の適正な配置を、今後検討していきたい。



今井 重利 議員

区内企業に対し、区内業者に仕事を発注するよう要請せよ

【問】墨田区では、「仕事起こしローラー作戦」を、4 月から実施している。この作戦は中小企業センターの職員が直接区内の発注業者を訪問し、区内業者へ仕事を回してもらうよう協力を

要請するというものである。そこで、当区としても仕事の確保の緊急な対策として、墨田区のように区内の企業に対して仕事を区内業者に発注するよう協力を要請すべきではないか。



第三次緊急融資の枠の拡大と受付期間延長を実施せよ

【問】区が不況対策として実施した緊急融資は、第一次・二次とも多くの申請があり、11 月 25 日から始まった第三次も申請が殺到している。緊急融資は、区内業者にとって「最後の頼み」である。そこで、すべての希望者が借入できるように第三次緊急融資の融資枠の拡大及び受付期間の延長を考慮できないか。

【答】緊急融資は、様々な制約の中で信用保証協会、金融機関等の協力を得ながら実施している。今回の、第三次緊急融資についても諸条件の中で精一杯の努力をしたもので、予算の範囲内で実行したいと考えている。

「ビッグパワー」の出店計画について問う

【問】大谷田地域に出店が計画されている「ビッグパワー」は、7 千 400 ㎡の第一種大型店である。現行計画のままの出店は、

不況で売上が激減している区内小売商店にとって死活問題である。区は、区内小売業者の営業を守る立場から、現行計画での出店を強行しないよう、国及び都に働きかける考えはないか。



鈴木秀三郎 議員

福祉のまちづくりモデル地区整備事業について問う

【問】都の福祉のまちづくりモデル地区整備事業実施要綱「実施細目」では、調査、基本計画、整備計画の策定、実際の整備にあたっては住民の意見を取り入れられる方策、例えば住民参加の協議会の設置などできるだけ講ずることと指摘している。障害者団体や高齢者団体の代表も含む住民参加の協議会を、当区でも設置すべきと思うがどうか。

【答】福祉のまちづくり整備事業の実施にあたっては、推進協議会を設置して整備方針を策定していくが、その際、障害者や高齢者の代表の方のご意見も取り入れられるよう検討したい。

在宅福祉サービスの公的責任を果たせ

【問】高齢者などの在宅福祉サービスは、区行政が第一義的責任を果たすべきであり、民間

サービス組織やボランティアに肩代りさせてはならない。しかし、区はホームヘルパーを 40 名に固定し、他は全て民間法人で確保するという方針を示している。「寝たきりゼロ」の実現を目指す。区ホームヘルパー職員の増員を図るべきではないか。

【答】区ヘルパーは、主としてコーディネートとして位置づける等の理由で定数化を図った。今後の需要増は、登録ヘルパーの質的向上と人材確保により対応していきたいと考えており、当面、40 人の定数は変更しない。

特別養護老人ホームを充実せよ

【問】特別養護老人ホーム建設用地の無償貸付制度が新設されたが、民間まかせでは進まない。入所を待っている方は、いつでも会える街なかの身近な場所への建設を望んでおり、用地確保が困難な地域では小規模の特別養護老人ホームの建設も進めよ。

【答】年々、入所者は増加し施設整備が急がれている。地域保健福祉計画で示した目標の 1 千床を達成するため、民間活力による施設整備を促進する等の様々な方法で計画的に取り組んでいきたい。また、小規模特別養護老人ホームは建設費等の効率性を考慮すれば最低 50 床以上は必要だと考えている。



日本社会党 足立区議団



秋山 秀俊 議員

平成 6 年度予算にどのような景気対策を盛り込む考えなのか。

【問】深刻な複合不況が続く中で、平成 6 年度の財政環境はなお一層厳しくなると思われる。区長は、来年度の予算にどのような景気対策を盛り込むのか。

【答】ご指摘のとおり、現在厳しい財政環境を迎えているが、財源の確保に努力するとともに、積立基金の弾力的運用と特別区債の積極的活用を図り、第三次基本計画の実現を図ってまいりたい。

計画事業の促進は、区の社会基盤の整備になるとともに景気対策の重要施策であるという観点から一層推進していく。

中小企業の不況対策及び雇用確保対策に早急に取り組み

【問】不況にあえぐ区内中小企業者に対しては、緊急融資、情報提供、組織化、異業種交流、大企業との交流の場設定などで仕事の確保を図れ。また、政府の雇用安定事業や各種助成制度等を経営者に指導し、雇用確保の対策を講ぜよ。

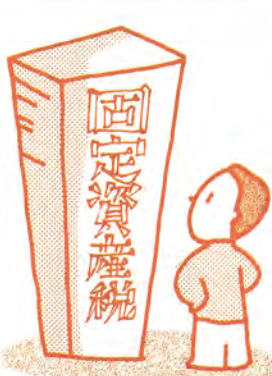
【答】商工相談やシーズ掲載による受発注情報を提供しているが、さらに工業フォーラムを実施し、より拡大した企業相互の交流の場を提供していきたい。雇用の確保については、パートや内職の紹介・相談等を行っているが、国や都の協力・指導を得ながら、制度の周知を一層

図ってまいりたい。

固定資産税の抜本的見直しと思い切った負担軽減を図れ

【問】来年行われる固定資産税の評価替えによって、新たな税負担を区民が強いられることになる。区部について思い切った負担調整、課税標準特例の導入を都に、固定資産税の抜本的見直しを国に対して働きかけよ。

【答】平成 6 年度の評価替えにあたって都が算定した区部の平均的モデルによれば、固定資産税・都市計画税を合わせ前回の評価替えより 6.8% の増にとどまるといわれており、負担調整率や課税標準の特例導入について都の動向を見守りたい。課税客体や制限税率の抜本的な見直しは困難ではないかと考えている。



選択的夫婦別姓について問う

【問】日本では民法で夫婦同姓を強制しているが、女性の社会進出が進む中で、女性の氏の変更は大きな負担となっている。夫婦別姓を選択できるよう国に働きかける考えはないか。

【答】法制審議会では、同姓・別姓の選択的夫婦別姓を導入すべきとの意見が多数を占め、これらの意見を参考に検討を進めると聞いている。区としては、その動向を見守っていききたい。

可決した主な議案

予 算

平成 5 年度足立区一般会計補正予算（第 2 号）

歳入歳出予算の総額に 8 億 108 万 3 千円を追加し、予算総額を 2 千 245 億 1 千 392 万 5 千円とするもの。

〔主な内容〕▼学校等の用地購入、余裕教室の改修経費、中小企業緊急対策融資の経費など」平成 5 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出予算の総額に 573 万 6 千円を増額し、予算総額を 396 億 1 千 463 万円とするもの。

条例の制定・改正

足立区個人情報保護条例

個人情報保護の適正な取扱いについて必要な事項を定めるとともに、区の実施機関が保有する個人情報の開示等の権利を保障することにより、区民の権利利益の侵害の防止を図り、信頼される区政をめざすもの。

足立区公文書公開・個人情報保護審査会条例

公文書公開条例・個人情報保護条例の規定による諮問に応じ、審査するため、区長の所属機関として、足立区公文書公開・個人情報保護審査会を置くもの。

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

難病を有する方の福祉の増進を図るため、支給対象疾病に原発性免疫不全症候群を加えるもの。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

千住旭児童遊園及び花畑区民センター付属児童遊園を廃止するもの。

足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例

学校開放用プールの管理を委託し、千寿桜小学校多目的ホールを開設するもの。

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与を改定するもの。

請負契約

①金額②相手方（JV 共同企業体）③方法

古岡田川親水水路整備その 1 工事ならびに足立区東和一・二丁目付近枝線その 5 工事

① 8 億 1 千 885 万円②大昌・河合建設 JV

③指名競争入札

（仮称）谷在家緑道整備工事

① 6 億 9 千 10 万円②森川・佐藤建設 JV③指名競争入札

梅田一・六丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事

① 7 億 7 千 971 万円②堀真・安川建設 JV③指名競争入札

島根四丁目付近枝線その 2 工事ならびに補助第 258 号線道路造成工事その 1

① 3 億 3 千 372 万円

②太陽建設㈱③指名競争入札

江北五丁目付近枝線工事ならびに補助第 251 号線道路造成工事

① 3 億 7 千 904 万円②㈱竹内工務店③指名競争入札

総合スポーツセンター改修電気設備工事 ① 6 億 9 千 525 万円②大栄・東建設 JV③指名競争入札

足立区立山中湖林間学園 C 棟跡地建設電気設備工事 ① 1 億 8 千 540 万円②芋岡・西川建設 JV③指名競争入札

（仮称）足立区立鋸南自然の家建設外構その他工事「2 期」① 6 億 49 万円②東急・計建設 JV③随意契約

契約の変更

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

東伊興二丁目、古千谷五丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事

5 億 5 千 962 万 7 千 840 円→5 億 7 千 456 万 5 千 930 円

専決処分報告

損害賠償の額の決定

平成元年 3 月 22 日に、中学校卒業式の後片付け中に生徒同士がトイレでけんかをして傷害を負ったのに係る損害賠償の額（30 万円）を決定するもの。

議決を得た契約の変更

（仮称）足立区立鋸南自然の家建設工事「1 期工事」ほか 4 件

みなさんからの 請願・陳情

採択したもの

○消費者主権の確立と製造物責任法の制定を求める陳情

消費者重視の社会を実現し、商品の安全性指向を高める製造物責任法の早急な制定を行うことを、国に働きかけるよう求めたもの。

（意見書は 7 頁に掲載）

○相続税の負担軽減に関する陳情

区民の税負担を軽減して住み続けられるようにするとともに、事業者が安心して事業を継続できるよう、相続税の負担軽減を国に働きかけるよう求めたもの。（意見書は 7 頁に掲載）

○固定資産税・都市計画税に関する陳情

（意見書は 7 頁に掲載）

する陳情

区民の税負担を軽減して住み続けられるようにするとともに、事業者が安心して事業を継続できるよう、固定資産税・都市計画税の負担軽減を、国及び都に働きかけるよう求めたもの。（意見書は 7 頁に掲載）

○児童福祉法に基づく保育所措置制度を堅持し、公的保育制度の充実を求める意見書採択の請願

児童福祉法に基づく保育所措置制度を基本とした現行の公的保育制度を守り、保育所国庫負担金を増額することを、国に働きかけるよう求めたもの。（意見書は 7 頁に掲載）

○3 歳未満の乳幼児医療費の所得制限撤廃と対象年齢の拡大に関する陳情

足立区の 3 歳未満の乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃を求めるとともに、6 歳未満の乳幼児医療費の完全無料化を実現するよう都に働きかけることを求めたもの。（意見書は 8 頁に掲載）

○東伊興児童館の存続に関する陳情

東伊興住区センターの開設に伴い平成 6 年 3 月で廃館予定の東伊興児童館を現状のまま存続するよう求めたもの。

○在日外国人に対する国民健康保険の加入及び生活保護の準用に関する陳情

人道的な立場から、日本で就労する未登録外国人の処遇について、次の 3 点を求めたもの。

①すべての外国人に、生活保護の準用を求める意見書を関係機関へ提出されたい。

②すべての外国人に、国民健康保険の加入を認めるよう求めた意見書を関係機関へ提出されたい。

③足立区在住の外国人を対象とした定期的な健康相談を実施されたい。

○乳幼児医療費無料制度の所得制限廃止と対象年齢の拡大を求める請願

所得制限なしで、学齢に達するまでのすべての子どもたちを医療費無料制度の助成対象とすることを求めたもの。

○熊倉・菅原邸南側 42 条 2 項道路、ブロック塀（違反建物）に関する陳情

○都市計画公園の変更を求める請願

○足立区住宅基本条例制定に関する陳情

○足立区住宅基本条例の制定に関する請願

○（仮称）古性マンション建設に関する陳情

○坂本弁護士一家拉致事件について厳正且つ迅速な捜査を要請する意見書の提出を求める陳情

○図書館建設協議会の設置に関する陳情

○行政界区域の変更に関する陳情

○「人と自転車」が安心して渡れる橋」を要求する請願

○区立図書館の廃棄図書のリサイクルの促進に関する陳情

○足立区内の定時制高校の存続を求める陳情

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する陳情

○水俣病被害者の早期救済に関する陳情

○（仮称）バームハイツ綾瀬建

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
加賀二丁目 25 番地内	252.12	6.00～10.51
梅島二丁目地内	64.05	4.00～4.13
弘道二丁目地内	47.13	5.00～5.02
扇一丁目地内	184.91	4.00～5.00
中川一丁目地内	31.91	4.00
栗原一丁目地内	131.02	5.78～11.00

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
入谷一～五・七～九丁目地内	18,415.00	1.82～6.00

区有通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
梅島二丁目地内	64.05	3.77～4.13

意見の分かれた案件

（注）○…賛成 ×…反対

件名	結果	会派名及び結果			
		自由民主党	公明党	共産党	社会党
足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○

不採択にしたもの

○東伊興児童館の存続に関する陳情

東伊興住区センターの開設に伴い平成 6 年 3 月で廃館予定の東伊興児童館を現状のまま存続するよう求めたもの。

○在日外国人に対する国民健康保険の加入及び生活保護の準用に関する陳情

人道的な立場から、日本で就労する未登録外国人の処遇について、次の 3 点を求めたもの。

①すべての外国人に、生活保護の準用を求める意見書を関係機関へ提出されたい。

②すべての外国人に、国民健康保険の加入を認めるよう求めた意見書を関係機関へ提出されたい。

③足立区在住の外国人を対象とした定期的な健康相談を実施されたい。

○乳幼児医療費無料制度の所得制限廃止と対象年齢の拡大を求める請願

所得制限なしで、学齢に達するまでのすべての子どもたちを医療費無料制度の助成対象とすることを求めたもの。

○熊倉・菅原邸南側 42 条 2 項道路、ブロック塀（違反建物）に関する陳情

○都市計画公園の変更を求める請願

○足立区住宅基本条例制定に関する陳情

○足立区住宅基本条例の制定に関する請願

○（仮称）古性マンション建設に関する陳情

○坂本弁護士一家拉致事件について厳正且つ迅速な捜査を要請する意見書の提出を求める陳情

○図書館建設協議会の設置に関する陳情

○行政界区域の変更に関する陳情

○「人と自転車」が安心して渡れる橋」を要求する請願

○区立図書館の廃棄図書のリサイクルの促進に関する陳情

○足立区内の定時制高校の存続を求める陳情

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する陳情

○水俣病被害者の早期救済に関する陳情

○（仮称）バームハイツ綾瀬建

設に関する請願

○固定資産評価の大幅増額に伴う登録免許税等増額に対する適正な緩和措置に関する陳情

○固定資産税・都市計画税評価替えに関する請願

○納税者の権利憲章の制定を求める請願

○消費税廃止の実現、食料品等生活必需品非課税、消費税率引上げを行わないことを求める請願

○革靴の関税割当制度の維持・強化等を求めることに関する陳情

○乳製品輸入自由化(関税化)絶対阻止に関する陳情

○(仮称)竹の塚Fビル・公共駐車場建築計画に関する陳情

○政府の「障害者対策に関する新長期計画」推進に関する陳情

○足立区民の健康が保障されるよう保健所・保健相談所を減らさず拡大強化を求める陳情

○日榮建設工業株式会社・「分譲用共同住宅」建設に伴う「日照の確保」等に関する請願

○義務教育費国庫負担法の改正に反対する請願

新たに提出されたもの

○『真に国民のための公共事業推進を求める』に関する陳情

○公園住宅の建て替えに関し円満解決を求める陳情

○不況及び児童・生徒減少の中での教育条件の充実、教育費の父母負担の軽減を求める請願

取り下げられたもの

○児童福祉法に基づく保育所措置制度を守り、保育の充実を求める請願(1〜3項)

今定例会で可決した

意見書

(要旨)

相続税の負担軽減

に関する意見書

いわゆるバブル経済の下で、大都市特に東京の土地価格は異常に高騰しており、最近下落傾向にあるとはいえ、過日発表された平成五年分路線価は依然として高水準にある。

このように、相続税の基準となっている路線価が上昇した結果、相続税支払いのために、長年にわたって築き上げた暖簾を捨て、止むなく住み慣れた土地・家屋を売却する例も少なくない。このことは、本区においても例外ではなく、特に小規模個人事業者にとつては、将来発生するであろう相続税は、企業の存続はもとより、区民としての生活権にかかわる大きな問題である。

区民の税負担を軽減して住み続けられるようにするとともに、小規模個人事業者が安心して事業を継続し、かつ、継続して居住できるような配慮が必要である。

よって、足立区議会は政府に対し、左記の措置をとられるよう強く求めるものである。

記

一、二〇〇平方メートル以下の居住用・事業用の小規模宅地等(借地権を含む)を非課税とすること。

二、事業と称するに至らない不動産貸付用の宅地等についても、事業用宅地として認める

こと。

三、最高税率を大幅に引き下げ、税率適用区分のきざみを緩やかにし、毎年実情に即して評価額を決定すること。

(内閣総理大臣、大蔵大臣あて)

固定資産税・都市計画税の負担軽減に関する意見書

に関する意見書

近年の地価高騰は固定資産税・都市計画税の税負担増をもたらし、現在でも既に企業経営に影響が生じている。この上税負担が増大すれば、企業そのものの存続さえも脅かされることになる。また、固定資産税等の負担増は、地代・家賃等の値上げの要因ともなり、その影響は住民全般に及び、都市の空洞化をも生み出しかねない恐れもある。

政府は、来年度の固定資産税の評価替えに際し、評価額を公示価格の七〇パーセント程度までに引き上げようとしている。この基準で評価替えが実施されると、評価額は現行の三倍から四倍となり、その結果、各種負担調整措置が実施されたとしても、税負担が一層増大すること

は明らかである。

よって、足立区議会は政府に対し、事業者が安心して企業を継続し、かつ、住み続けられるようにするため、左記の措置をとられるよう強く求めるものである。

一、固定資産税

非住宅用地のうち、個人所有の宅地等で事業の用に供している二〇〇平方メートル未満の小規模な用地については、住宅用地と同様の軽減措置を講じること。

二、都市計画税

現行の小規模住宅用地に対する税額軽減措置を拡大し、平成六年度以降も継続すること。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣あて)

固定資産税・都市計画税の負担軽減に関する意見書

に関する意見書

近年の地価高騰は固定資産税・都市計画税の税負担増をもたらし、現在でも既に企業経営に影響が生じている。この上税負担が増大すれば、企業そのものの存続さえも脅かされることになる。また、固定資産税等の負担増は、地代・家賃等の値上げの要因ともなり、その影響は住民全般に及び、都市の空洞化をも生み出しかねない恐れもある。

政府は、来年度の固定資産税の評価替えに際し、評価額を公示価格の七〇パーセント程度までに引き上げようとしている。この基準で評価替えが実施されると、評価額は現行の三倍から四倍となり、その結果、各種負担調整措置が実施されたとしても、税負担が一層増大すること

とは明らかである。

よって、足立区議会は東京都に対し、事業者が安心して企業を継続し、かつ、住み続けられるようにするため、左記の措置をとられるよう強く求めるものである。

記

一、固定資産税

1 平成六年度以降の課税にあたっては、国の負担調整措置に加え、東京都独自の負担調整措置を講じること。

2 非住宅用地のうち、個人所有の宅地等で事業の用に供している二〇〇平方メートル未満の小規模な用地については、住宅用地と同様の軽減措置を講じること。

二、都市計画税

現行の小規模住宅用地に対する税額軽減措置を拡大し、平成六年度以降も継続すること。

(東京都知事あて)

製造物責任法の早期制定を求める意見書

製造物責任法の早期制定を求める意見書

日常生活で使用し消費する商品が安全であることは、ゆたかな国民生活の基礎的条件であるが、近年、消費者に提供される製品が高度化・複雑化し、消費者自身が商品の安全を確認することが、益々困難になってきている。

今日、米国をはじめEC諸国等で製造物責任法の制定が進んでおり、消費者利益を確保する上で、製造物責任制度の導入は世界の趨勢になっていと言え。

しかるに、わが国においてはこの制度が存在しないため、消費者の被害救済の道が狭められており、権利が保障されていない状況にある。商品(製造物)の欠陥から消費者の生命・身体又は財産に対して生ずる被害の発生を防止し、迅速に救済する

ためには、製造物責任法がぜひ必要である。また、この製造物責任法の制定は、商品の安全性重視や、既存の制度・機関による救済の充実にもつながるものである。

よって、足立区議会は政府に対し、消費者保護の観点に立つた製造物責任法を早期に制定するよう強く要望する。

(内閣総理大臣、通商産業大臣、経済企画庁長官あて)



児童福祉法に基づく保育所措置制度を堅持し、公的保育制度の充実を求める意見書

児童福祉法では「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」と定められている。

国及び地方公共団体の責務は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成することであり、これを実現するために、児童福祉法で規定している保育所措置制度は重要な位置を占めている。

しかるに、国においては、平成五年度予算編成の中で、公立

保育所人件費を一般財源化し、地方負担とする方針を打ち出した。この方針は、地方六団体をはじめとした多くの関係団体からの厳しい批判によって一旦は見送られたが、厚生省は二月に「保育問題検討会」を設置し、児童福祉法第二十四条が明記する措置制度を中心とした現行保育所制度の抜本的な「見直し」を開始したと聞き及んでいる。

国の財政事情によって、制度として定着している国と地方の負担のあり方を変更することは、自治体に過重な財政負担を強いるとともに、保育所利用者にも多大な犠牲を押し付けるとは明らかである。

今日、区民の労働と生活の変化は、子どもたちの生活や発達にも様々な影響をもたらしている。こうした問題に対応するためには、保育所措置制度を基本とした公的保育制度の充実を中心に、児童館機能や児童相談、保健所、母子保健施設など、子どもと家庭をとりまく多彩な分野の施策の総合的な拡充こそが求められている。

また、現在当区をはじめ各自治体で策定した「地域保健福祉計画」を推進していく上でも、区民に身近な社会福祉施設としての保育所の役割は、これまで以上に重要になってきている。

よって、足立区議会は政府に対し、制度の検討にあたっては、児童福祉法に基づく保育所措置制度を基本とした現行の公的保育制度を守り、保育所国庫負担金を増額するよう強く要望する。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、自治大臣あて)

また、かかる制度は、大都市
東京の地域特性やその一体性を
考慮し、住民サービスの公平を
期する上からも、各区市町村で

この間、現行では半額が国庫負担となっている学校事務職員及び栄養職員の給与費の削減が毎年大きな焦点となってきたと聞き及んでおり、新行革審及び財政制度審報告でも、制度問題として地方へ負担を転嫁する方向が打ち出されている。

請願は議員の紹介が必要です

請願・陳情の審査

○表題は、内容をできるだけ

○表題は、内容をできるだけ

(署 名 簿)

					住所
					氏名
					(印)

年　月　日

足立区議会議長様

紹介議員 ————— (印)

(陳情の場合は必要ありません)

○○○○○○○に関する請願 (陳情)

請願 (陳情) 者住所 ————— (印)

氏名 ————— (印)

TEL —————

外人 —————

請願 (陳情) の趣旨

理　由

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(4) 住所・法人の場合は、その
名称及び代表者の氏名
電話番号
請願者・陳情者の押印
(私印、法人の場合は代
表者の私印)

- (4) 請願者・陳情者の押印
(私印、法人の場合は代表者の私印)
- (5) 紹介議員の署名又は記名押印(陳情書の場合は不要)
- (6) あて先 (足立区議会議長)

【注1】 署名簿を添付する場合、住所、氏名、押印（又は拇印）が必要です。

【注2】 請願・陳情の参考資料として、必要により図面や資料等を添付して下さい。